

入院のしおり

北中城若松病院理念

～老いていく人たちに共感をもち、
この方達の身体と心と魂をも、
共に支えていける病院～



医療法人アガペ会
北中城若松病院
内科・リハビリテーション科・精神科

〒901-2395 沖縄県北中城村字大城 311 番地
電話：098-935-2277 FAX：098-935-2272

入院されるにあたり

入院のしおりでは、入院される患者様・療養者様、ご家族様が入院生活をイメージして、安心して治療・療養が受けられるように入院生活に関する説明を行っています。入院・療養生活において、分からないことがあれば、ご遠慮なくお声かけ下さい。

患者・療養者の権利

1. 個人の人格を尊重した医療やケアが受けられます

個人の人格、価値観などが尊重され、医療従事者との信頼と協力関係のもとで医療やケアを受けることができます。また、終末期ケアを受ける際もできる限り個人の尊厳が保たれ、あらゆる可能な助力を受けることができます。

2. 必要な医療やケアを平等に受けられます

社会的身分・人種・性別・宗教などの差異、または障害の有無に関わらず、必要な医療やケアを平等に受けることができます。

3. 十分な情報を得ることができます

ご自分が受けている医療やケアについて、理解できるまで説明を求めることができます。またご自分の診療録の開示を求めることができます。

4. 自己決定が尊重されます

十分な説明と情報提供を受けたうえで、自由な意思にもとづいた治療方法の選択、決定が尊重されます。また自己決定の際に、主治医以外の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。

5. 個人の情報は守られます

診療に関する個人の情報は守られます。ご本人の承諾なくして、直接関わる医療従事者以外の第三者に対し開示されることはありません。ただし法的義務のある場合や生命の危機に瀕する場合は、その限りではありません。

※なお患者・療養者ご本人が、明確な意思表示をできない場合でお困りの際は、相談員または病棟課長に遠慮なくご相談ください。

患者・療養者の責任

1. 安全でより良い入院・療養生活をおくるために、あなたの身体の状態、精神的状態、過去の治療経験と結果、アレルギーの有無などについてお知らせください。
2. 治療やケアの方針について、分からない事は遠慮なく質問をし、正直な気持ちをお知らせください。そして、納得と同意の上で決まった治療やケアの方針については、ご協力ください。
3. 入院・療養生活の不安や疑問を感じたら、速やかに病棟責任者にご連絡ください。

個人情報保護について

治療やケアを迅速に適切に提供するにあたり、ご提供頂いたご本人に関する情報は、極めて重要な個人情報として認識し、個人情報の取り扱いに関する法令、国が定めた指針、その他の規範を遵守し保護に努めてまいります。履行にあたり、下記の個人情報保護方針に関するご理解とご協力をお願いします。

当院では、外部からの電話での入院しているかの問い合わせにはお答えしておりません。ご家族での対応をお願いします。

1. 当院の特徴

医療と介護の連携で地域のみなさまをサポートする

当院は、隣接する介護保険施設若松苑と、北中城村と宜野湾市に介護保険系事業所をもつ地域包括ケアセンターの法人内連携、そして地域の方との連携で、チーム一丸となって「その人らしい生活」をつくるために努力しています。

地域医療機関、介護福祉系施設との連携

当院は、地域の病院やクリニック、介護福祉系施設と連携を取り、切れ目のない医療・ケアの提供を実践しております。退院については、医師または看護師、相談員にご相談ください。

2. 入院に必要なもの

入院中に必要なもの（ ■：入院セットに含まれるもの ）

- ティッシュペーパー ■ボディソープ ■シャンプー・リンス
- コップ（プラスチック製） ■歯磨き・口腔ケアセット ■病衣（パジャマ）
- バスタオル類 □靴などはき物 □不織布マスク □ヘアブラシ

必要に応じて持参頂くもの（ ■入院セットに含まれるもの ）

- お薬手帳 □補聴器（補聴器保管ケース） □入れ歯（入れ歯入れケース）
- 入れ歯洗浄剤 □メガネ ■髭剃り用安全カミソリ ■オムツ
- 肌着・靴下

私物持ち込みにおけるお願い

- ・私物には、**必ず記名するよう**お願い致します。
- ・不足等のご連絡は行っておりませんので、不足のないよう定期的な管理をお願いします。

★私物や生活の中で身に着ける入れ歯や補聴器・メガネ等は、ご本人及びご家族の管理となり、当院としては、紛失や破損の責任は負いかねます。ご了承下さい。

入院セットを準備しております。

当院では、入院中の患者様・療養者様、ご家族様の負担を軽減できるよう入院セット（CSセット）を準備しております。入院セット（CSセット）では、入院中に使用する、病衣・タオル類・オムツ・カミソリ・エプロン・口腔内ケア用品・ティッシュペーパー・シャンプー（リンス）を、日額定額制で利用することができます。

※入院セット（CSセット）に関する詳細は別途、パンフレットをご参照ください。

入院セットをご利用にならない方は

日用品・オムツの持参、衣類・タオル類の持参及び自宅での洗濯をお願いいたします。
※汚染時の洗濯や不足の際の連絡は行っておりませんので、早めのお持ち帰りと定期的な補充をお願いいたします。

万が一不足した場合は、CSセットにて対応し株式会社エランとの契約が発生いたしますのでご了承ください。

3. 入院中に守って頂きたいこと

(1) 入院中の医療機関の受診について

入院中の他医療機関への受診は、入院医療機関ではできない専門治療が必要な場合など、やむを得ない場合に限り可能となっており、受診の際は当院発行の情報提供書が必要となります。かかりつけ医など他の医療機関への受診希望があれば、必ず主治医または看護師、相談員へご相談下さい。ご家族の方が、お薬のみを受け取る場合も同様となります。

(2) 持ち込み出来ないもの

- ・多額の現金や宝石・貴金属等の貴重品
盗難や紛失の恐れがありますので、必要以上の現金は持ち込まないで下さい。
当院としては、紛失・盗難等についての責任は負いかねます。ご了承下さい。
- ・ハサミやナイフ等の刃物類、ライターマッチ等の火気類、その他危険物
- ・電化製品（テレビや湯沸かしポット、電気ヒーター等）

(3) 飲食の持ち込みについて

当院では、患者様・療養者様一人ひとりの病状や治療内容に応じて食事を提供しています。そのため、食べ物や飲み物の持ち込みについては、全ての患者様・療養者様において、「主治医の許可」が必要です。飲食物を持ち込みされた際は、必ず職員にお知らせ下さい。

尚、主治医の許可があった飲食物に関しては、ご本人の管理となり病棟での預かりは行っておりません。ご本人での管理が厳しい場合は、余った飲食物はご家族及び面会者でお持ち帰り頂くようお願いいたします。

(4) スマートフォンや個人端末の利用について

患者様・療養者の生活の質向上・社会的つながり維持の観点から、スマートフォン等の利用を一部認めております。ご利用の際は、マナーモードに設定頂き、以下のルールのご理解とご協力をお願い致します。

使用可能な機器	スマートフォン／タブレット等
利用可能時間	午前7時～午後9時まで（消灯後の利用はご遠慮ください）
利用可能な場所	自室（イヤホン着用） デイルームの一部（スタッフの指示に従ってください） 面会室（家族との通話・ビデオ通話可）

万一、トラブルとなる SNS 利用や迷惑行為が生じた場合、一時的に使用を中止する場合があります。また、機器管理は原則として本人またはご家族の責任とします。

(5) 消灯時間について

消灯時間は、21 時となっており、テレビのご利用も消灯時間までとなっております。消灯後は、他の患者様の迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

また、患者様の安全確保と療養環境の維持のために、消灯後から朝の6時までは病棟外に出ることができませんのでご了承下さい。

(6) 外出・外泊について

外出・外泊をする場合は、主治医の許可（外出・外泊許可願い）が必要です。希望する場合は、お早めに主治医または看護師、相談員へご相談下さい。

また、外出・外泊からお戻りになられた際は、必ず医師または看護師へお声かけ下さい。

(7) 面会について

感染症の状況により、面会方法の変更があります。その際は、当院のホームページで確認下さるか、各病棟担当相談員へお問い合わせ下さい。

なお、面会においては、面会中のマスクの着用、面会者の飲食は禁止とさせて頂いております。感染対策へのご理解とご協力をお願いします。

(8) 全敷地内禁煙

当院では、喫煙による生活習慣病と受動喫煙による健康被害防止のために全敷地内を禁煙としており、病院に出入りするすべての方々にご協力をお願いしています。

(9) 暴言・暴力・迷惑行為の禁止

飲酒、喫煙、無断外出・外泊、賭け事、ハラスメント、暴力などで、他の患者様の迷惑となる場合、または診療行為に支障をきたす行為があった場合は退院して頂く等の対応をさせていただきますので、予めご了承下さい。

(10) 写真撮影・録画等の禁止

当院では、無許可での写真・動画撮影、録音を禁止しています。

(11) カメラの設置について

防犯及び医療安全上の目的で、カメラを設置している箇所があります。撮影した映像は、職員以外が閲覧することはありません。なお、犯罪捜査のため、警察等から録画画像の提供依頼があった際には、協力する場合がありますので予めご了承下さい。

(12) 感染予防について

病室への入退室の際は、病室前に備え付けの手指消毒液のご使用、あるいは洗面所での手洗いのご協力をお願いします。面会の方も同様に手指消毒のご協力をお願いします。

(13) 花や植物の持ち込みについて

鉢植えなど、土を使用した植物は衛生上、持ち込みを禁止しています。生花の持ち込みは可能ですが、香りの強いお花はご遠慮頂くよう予めお願いします。

また、患者様・療養者様の病状や病棟の方針により、持ち込みをお断りする場合がありますことをご了承下さい。

お花の水やり等の管理は対応いたしません。また、環境や衛生上の問題があると判断した場合は、病院側で処分させていただくことがあります。ご了承下さい。

お花に付属する容器（カゴ等）をお持ち帰りしたい場合は、お早めにお持ち帰り下さい。病棟ではお預かりできませんのでご了承下さい。

(14) その他

・多くの患者様・療養者様、ご家族様を配慮し、病室や建物内はもちろんの事、玄関先

や建物周辺（敷地内）でのヌジファや線香などの使用は、固く禁じられております。ご理解ください。

- ・台風等の影響により病院の固定電話が使用不能になった場合は、下記の携帯電話よりご連絡差し上げますので、お知らせ致します。

1 病棟：080-8586-0100 3 病棟：080-8375-2928

5 病棟：080-8378-3047 6 病棟：080-8374-9771

4. 入院中の生活

食事時間

朝食・・・8:00 昼食・・・12:00 夕食・・・18:00

共同施設の利用時間

図書室・・・9:00～21:00（年中無休）

売 店・・・11:00～16:00（土日祝日は休み）

★利用はご家族も可能ですが、院内での飲食はご遠慮下さい。

チャペル（礼拝堂）・・・どなたでもご利用いただけます。

テレビ・冷蔵庫の利用について

テレビ、冷蔵庫を有料で貸し出しています。ご希望の際は、相談員にお声かけ下さい。

病室の移動について

患者様・療養者様の病状により、病室を移動して頂く場合がありますので、ご協力お願いします。

病室の氏名表示について

入院中は医療安全・治療・ケア等の観点から病室入り口とベッドに氏名の表示と、必要時に所定の場所に氏名や写真等を表示しています。しかし、患者・療養者本人やご家族の方のご希望があれば病室入り口の氏名を表示しないこともできます。その際は相談員か病棟課長へお声かけ下さい。

■入院の有無に関する問い合わせや面会の制限を希望される方は相談員へお申し出下さい。その場合、いくつか留意事項がございますので内容を確認の上最終的に希望されるかご判断ください。

投票について

入院加療中により投票場に行けない場合は、院内での不在者投票も可能です。ご希望する方はお申し出下さい。尚、不在者投票には、可能な期日の定まりがありますので、お申し出が遅い場合はご希望に添えない場合もございます。

当院へのご意見・ご要望などの受付について

当院へのご意見・ご要望などがございましたら、

①担当の相談員・病棟課長、もしくはスタッフに直接お申し付け下さい。

②1階受付や各病棟入口付近にあります『ご意見箱』へ、備え付けの用紙に内容をご記入のうえ投函して下さい。

*お寄せいただいたご意見・ご要望につきましては、院内で検討の上口頭及び掲示にてお返事いたします。

患者様・療養者様およびご家族様の住所や連絡先の変更について

入院中の患者様・療養者様およびご家族様の情報等に変更がございましたら、病棟職員または担当の相談員まで早めに申し出て下さい。

セカンドオピニオンについて

治療・療養方針について、主治医以外の医師・専門家の意見を聞く、『セカンドオピニオン制度』がございます。ご希望される方には、セカンドオピニオンに必要な情報を提供し、他の専門外来などをご紹介しますので、担当相談員までお申し出下さい。

5. 安全な入院生活のために

安心・安全な医療を提供するために、患者様・療養者様そしてご家族様のご理解とご協力をお願いします。

●本人確認

同姓同名等による患者誤認を防止するために、患者様には氏名をフルネームで名乗って頂いています。必要に応じて、生年月日をお尋ねする場合があります。入院中はネームバンドの着用をお願いします。ネームバンドは退院まで外さないようお願いします。

●転倒転落防止

入院による環境や病状の変化から、思いがけない転倒転落の可能性があります。住み慣れたご自宅や習慣と大きく異なること、普段とは違うことを念頭において行動して下さい。また、回復の過程においては、対策を講じても防ぎきれない転倒転落が起こりうることもあります。安心・安全な入院生活を送ることが出来るよう、患者様・療養者様、ご家族の皆様にも転倒転落についてのご理解と協力をお願いします。

●入院中の履物について

履物は、履き慣れた靴タイプを着用下さい。スリッパやサンダル等の脱げやすいものは、転倒のリスクが高くなるために禁止となっています。

6. 入院費用に関して

医療費減免制度について

★ 標準負担額減額認定証 (一部減額認定及び標準負担限度額認定)

医療保険病棟入院中の方の医療費一部負担金及び食費が減額される制度です。【概ね、市町村民税非課税世帯の方が対象です。】

* 詳しいことは、担当の相談員または医事課職員へお尋ね下さい。

〔入院費のお支払いについて〕

入院費は、ひと月分をまとめて翌月にお支払いをお願い致します。

※退院の際は、退院時にお支払いとなっております。

毎月10日に前月分の入院費を確定し、請求書を保護者の住所へ郵送致します。

(請求書がお手元に届くまでに約2日ほどかかります)

※請求書がお手元に届く前でも10日以降でしたらお支払いいただけます。

※郵送先の希望・変更がございましたら病院1階窓口へご連絡ください。

入院費のお支払いは病院1階窓口でお願い致します。

お支払いは現金・デビット払い・クレジットカード払いがご利用いただけます。

- ・デビット払い：キャッシュカードで直接お支払い（沖銀・琉銀・郵貯等）
- ・クレジットカード払い：VISA・Master card・JCB 等

支払期間は毎月 10 日～25 日の間をお願い致します。（土・日・祝祭日はお休み）

※第 3 土曜日の午前中もお支払いいただけます。

- ・平日（月曜日～金曜日） → 9：00～17：00
- ・毎月第 3 土曜日 → 9：00～12：30

期限内にお支払いが難しい場合は、相談員又は受付までご相談ください。

お支払いがない場合は、保護者・連帯保証人へご連絡致します。ご了承ください。

“マイナ保険証”（資格確認証・保険証）“介護保険証”の確認について

病院では毎月必ず 1 回“マイナ保険証”（資格確認証・医療保険証）“介護保険証”の確認を行うことが法律で義務づけられています。当院では、入院時・入院費のお支払いの際に確認しておりますので、お忘れのないようお願い致します。

※『保険の変更』がございましたら、お早めに病院 1 階窓口へご提示ください。

〔限度額認定証について〕

当院ではオンライン資格確認を導入しており、本人の同意があれば限度額適用認定証等の情報を確認することができます。（限度額適用認定証等の交付手続不要）

※注意※以下に該当する方は、限度額適用認定証等の交付申請が必要です。

- ・オンライン資格確認を希望されない方
- ・申請日以前 12 ヶ月以内に入院日数が 90 日を超える市民税非課税世帯の方が、食事療養費の減額をさらに受ける場合
- ・国民健康保険料に滞納がある場合

ご質問・ご要望等がございましたら、お気軽に医事課窓口にお問い合わせください。

1ヶ月あたりの入院費（目安）

あくまで目安の金額です。詳しくお知りになりたい方は受付窓口（1階）にお声かけ下さい。

例）入院期間が10日間の場合、（1ヶ月目安÷31日）×10日間といった日割計算ではありません。

R8.6.1～

対象者	医療費	医療費 多数該当	食費	*65歳以上の 療養費等	計
70歳以上 Ⅲ 現役並み所得者	¥252,600 ～ ¥261,000	¥140,100	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥304,000 ～ ¥326,000
70歳以上 Ⅱ 現役並み所得者	¥167,400 ～ ¥180,000	¥93,000	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥219,000 ～ ¥245,000
70歳以上 Ⅰ 現役並み所得者	¥80,100 ～ ¥95,000	¥44,400	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥132,000 ～ ¥160,000
70歳以上 一般	¥57,600	¥44,400	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥109,000 ～ ¥123,000
70歳以上 低所得者Ⅱ	¥24,600	/	1食 ¥270×93食＝ ¥25,110 （4ヶ月以降1食 ¥220へ※地域 包括ケア病棟対象外）		¥50,000 ～ ¥64,000
70歳以上 低所得者Ⅰ	¥15,000	/	1食 ¥130×93食＝ ¥12,090 ※地域包括ケア病棟の場合 ¥160×93食＝ ¥14,880	*1日 ¥430×31日＝¥13,330	¥28,000 ～ ¥44,000
70歳未満 ア) 標準報酬月額 8.3万円以上	¥252,600 ～ ¥261,000	¥140,100	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥304,000 ～ ¥326,000
70歳未満 イ) 標準報酬月額 5.3万～7.9万 円	¥167,400 ～ ¥180,000	¥93,000	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥219,000 ～ ¥245,000
70歳未満 ウ) 標準報酬月額 2.8万～5.0万円	¥80,100 ～ ¥95,000	¥44,400	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥132,000 ～ ¥160,000
70歳未満 エ) 標準報酬月額 2.6万円以下	¥57,600	¥44,400	1食 ¥550×93食＝ ¥51,150		¥109,000 ～ ¥123,000
70歳未満 オ) 低所得者： 住民税非課税	¥35,400	¥24,600	1食 ¥270×93食＝ ¥25,110 （4ヶ月以降1食 ¥220へ）		¥61,000 ～ ¥74,000

★ *65歳以上の療養費は地域包括ケア病棟・回復期病棟の入院患者様が該当いたします。

2ヶ月以上入院費のお支払いがなく連絡が取れない場合は
連帯保証人に連絡致しますので、ご了承ください。

医療法人アガベ会 北中城若松病院
受付（1階）
電話 935-2277